

平成27年度第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会 会議結果概要

1 開催日時

平成28年3月11日（金） 10:00～11:40

2 開催場所

成田市役所 3階 第2応接室

3 出席者

(委員)

青木部会長、眞鍋委員、山崎委員、渡辺委員、小島委員、工藤委員、
大竹委員、石川委員

(事務局)

健康こども部：五十嵐部長、

子育て支援課：宮崎課長、高橋課長補佐、稲阪係長

保育課：伊藤課長、菱木課長補佐、有坂主査、北野主査

健康増進課：木内課長、三橋主幹

社会福祉課：坂本課長補佐

4 議題

(1) 部会長の選出

(2) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

(3) 小規模保育事業の認可について

(4) 利用定員の設定について

5 配布資料

・会議次第

・資料1 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

・資料2 小規模保育事業認可申請事業者概要

・資料3 利用定員の設定について

6 議事

○議題(1) 部会長の選出

事務局より本部会の設置目的及び平成27年8月20日に開催された成田市保健福祉審議会において、成田市保健福祉審議会設置条例第7条に規定する部会として承認されている旨を改めて説明。

また、同条例第7条に基づく部会長の選出方法(互選)並びに職務代理者の指名について説明。

委員より青木委員を部会長へ推薦する旨の発言あり、出席委員全員の承認により青木委員が部会長として選出される。

青木部会長が、眞鍋委員を職務代理者として指名する。

○議題(2) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

(資料1に基づき事務局から報告。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

委員：小規模保育事業所について、報道などによれば、保育所等の新設の際に、子どもの声がうるさいといったクレームがあつて問題となっている事例も見受けられるが、地域の方の理解は得られているのか。

事務局：平成27年4月及び5月から運営を開始している小規模保育事業所については、もともと認可外保育施設として運営されていた施設が新制度に併せ移行したものであり、特に問題は生じていない。

委員：家庭的保育事業の進捗状況はどうなっているか。

事務局：今のところ、本市では家庭的保育事業者はいない。個人から、やってみたいという相談は受けたが、家庭的保育者になるための研修を受ける必要があり、11月から2月に実施した研修日程と都合がつかず、見送ったという事例があつた。現在でも、随時、公募と相談を受け付けている。

委員：保育士の確保、潜在保育士の発掘も問題になっており、船橋市では、保育士を確保するため家賃補助や研修を受ける補助等を実施し確保に努めているが、これらの保育士の確保策や質についてどのように考えているか。

事務局：東京都では、保育士の有効求人倍率が5倍を超えるなど、保育士不足が深刻である。全国的にも2倍ほどの求人倍率となっており、本市では、現時点においては、保育士が不足し園を開けられないということはないが、今後、受け皿整備を進める中で、不足する可能性も高ことから、国家戦略特区に指定されている本市のメリットを活かし、3年間は、本市のみでしか働くことができない地域限定保育士試験が行われ、1月末に約250人の合格が発表された。

既に新年度の募集が終了しているが、非常勤保育士や任期付保育士として、本市で5人を採用することになっている。また、潜在保育士の発掘等については、国の補正予算において、潜在保育士から職

場復帰する場合の貸付や準備金支給の制度が予定されているが、実施主体となる千葉県から現時点では、示されていない。

また、本市では、ハローワークと協力し、潜在保育士発掘のための説明会等を実施するなどにより、量と質の確保に努めて行く。

委員：現在の取り組み状況で、保育所等の整備を行った場合、ずいぶん待機児童の状況が、違ってくると思うが、いかがか。

事務局：平成27年度でも70名ほどの受け皿を整備しているが、現時点でも、261名の方が保育園を希望している状況であり、平成28年度当初に小規模保育事業所3カ所、年度途中で認可保育園1園、翌年度当初に開設を予定している認定こども園2園の取り組みにより、待機児童の状況の改善が図られると考えている。また、これらに加え事業所内保育事業、家庭的保育事業などを組み合わせることにより、計画期間の早い段階での待機児童の解消に努めて行く。

委員：認定こども園のメリットはどんなものか。また、新たな認定こども園が平成29年4月から開園となると、入園者の募集などの今後のスケジュールはどのようになっているか。

事務局：認定こども園のメリットについては、本市では、認定こども園は初めての施設であり、保育所型として保育園機能に一部幼稚園機能が付いているイメージである。

保育園では、午前7時から午後7時または8時と子どもを預かる時間が長く、保育園部分に入所するには、市を通じて入所手続きを行うこととなるが、幼稚園部分では基本的には、午前10時から午後2時までと預かる時間に違いがあり、入園についても園による選抜により決定されることになるなど、認定こども園の中で保護者による選択が可能となる。スケジュールについては、整備に多額の費用を要するため、現在は国や県の補助を受ける手続を進めており、着工は早くても梅雨開け頃の見込みで、その段階から周知を図り、完成は3月、開園は4月の予定となっている。

委員：具体的に認定こども園は、どこに建設されるのか。

事務局：ハレルヤ保育園については、市役所から富里方面へ向い、日吉台を通過した右側の並木町と富里市が接するあたりになる。

また、国際こども園については、成田赤十字病院から宗吾霊堂方面に向かい公津の杜の調整池の先、現在小規模保育事業所を行っているハレルヤ保育園の道路を挟んだ向かい側になる。

委員：認定こども園について、幼稚園部分の定員が少ないようであるが、内容や過ごし方がどちら寄りになるとか、どちらに合わせるとか、そういう形になるのか。

事務局：保育園については保育指針に、幼稚園については教育要領に基づき保育・教育が行われるが、保育指針と教育要領が劇的に違っているわけではないことから、一緒に過ごす部分については、共通の方針を加味したもので、園が実施することとなる。なお、幼稚園部分の定員が少ないことについては、成田市内の幼稚園では、定員割れも発生しており、量的には充足しているためである。

委員：提案になるが、空き家が多いことが問題となっていることから、空き家などの空きスペースを活用して保育事業を進めていけば、空き家対策にもなるのではないか。

部会長：これらの意見を参考に引き続き、待機児童の解消に向けて取り組んでいただきたい。

○議題（３）小規模保育事業の認可について

○議題（４）利用定員の設定について

（議題（３）及び議題（４）については関連があることから一括して議題とする。資料２及び資料３に基づき事務局から説明。事務局説明のとおり、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について進めていくことが了承される。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

委員：定員設定に当たっての条件はあるか。

事務局：小規模保育事業所の定員は１９人以内とされており、児童の年齢や必要な保育室の面積等を踏まえ、その範囲内で決定されている。

委員：スカイタウンには駐輪場がなかったように思うが、自転車を一時的に止めることができるスペースを確保する工夫をしてほしい。

委員：開所時間について、空港がありシフト勤務が多いことなどから、遅い時間までやってほしいなどといった要望はないか。

事務局：公立では、赤坂保育園、橋賀台保育園で開園時間を午後８時までとしている。また、私立では成田保育園が開園時間を午後９時まで開園している。更なる延長要望もあるが、実際には保育士の勤務体制

の関係による人員の確保などスタッフ面の問題がある。また、家庭生活の面では、乳幼児がいる保護者に対しては、日中の勤務へ振り替えていただくなど事業主の配慮も必要と考えており、子どもとの会話やふれあいといった観点などから、更なる延長については、現時点では、難しいと考えている。

部会長：小規模保育事業の認可と利用定員の設定については、決まった基準の中でできているため、多くの要望事項はないことから、これをもって終わらせていただく。

○その他の質疑応答

委員：働きたいのに子どもの預け方がわからない人が多い。転入者への対応なども含め子どもを預けることについて、相談できる窓口があるとよいのでは。

事務局：現に子どもを預けていない人が、これから子どもを保育園に預けて働きたいと思っても、現時点では待機児童がおり、入所が難しい状況にある。今後、受け皿整備を進め、確保できる状況となるまで、しばらくお待ちいただきたい。

4月1日からは、保育課に保育施設利用支援員として、市のOB保育士3人を配置し、保育園やなかよしひろばなどの紹介を行い、きめ細やかな対応を行っていく。

委員：3人目の子どもについての優遇措置はあるのか。

事務局：現時点でも3人同時に入園している場合は、3人目が無料、2人目が半額だが、4月1日以降は、年収360万円未満の場合、子どもの年齢要件が緩和され、同時に入園していなくても3人目の保育料が無料で、2人目は半額となる。

委員：1人目の子が入園している保育園に2人目の子を預けたくても兄弟が別々の保育園になってしまい、同じ保育園に預けたいといった声も聞くがどうか。

事務局：待機児童が多く発生している現状では、定員に空きが出た保育園から順に入所していくため、兄弟で違う保育園になっている場合も生じている。今しばらく、受け皿の整備に時間をいただきたい。

委員：遠くの保育園へ通っている子どももいるようであるが、いかがか。

事務局：家庭の事情等により、保育園の入所申込時に希望の保育園を多く書

く人もいれば、限定している人もいる。これは、近くに保育園がいくつかあったり、逆に近くに保育園がないなどの地理的な条件も関係があるのではないかと思われる。

委員：成田市子ども・子育て支援事業計画では、2カ所目の病児・病後児保育施設を設置することが盛り込まれているが。

事務局：計画での目標年次としては平成29年度となっているが、計画は平成31年度までのものであり、計画期間内には市街地への設置を実現させたいと考えている。病児保育では、病気の子どもを預かる施設であることから、病院の協力が必要不可欠であり、小児科の医師が少ないことや経営面での難しさから、整備が進んでいないと考えている。現在設置されている病児・病後児保育施設であるゼフィルスの利用者は増加しており、ニーズがあることから市街地に設置できるよう取り組んでいく。

委員：インフルエンザで学校を休んでいるのに児童ホームに子どもを連れて来る保護者もいると聞く。それはおかしいと思うので、利用しやすいところに、病児・病後児保育施設を設置してもらいたいとの要望が多い。

委員：中台保育園の改修工事の進捗状況はどうか。

事務局：当初の予定より1カ月程度遅れている状況である。なお、改修後は定員が150人から24人増え、174人となる。また、中台保育園の後は吾妻保育園、その次は玉造保育園の順でなるべく早く施設の環境改善として工事を行っていく予定である。

委員：保育園で子どもが急に具合が悪くなった場合の対応策は、事前に想定しているのか。保護者が迎えにいけないうちの対応は、どうしているか。

事務局：急に具合が悪くなった場合は、保護者に早めに迎えに来てもらっている。また、重篤な場合は、保育士が病院に連れて行き、その後、保護者が来るまで、保育園で子どもを看ているが、子どものことを考えると、なるべく早く迎えに来ていただきたい。

7 傍聴

傍聴者 1人